

事務局だより

令和8年6月号

今年も暑い時期を迎えました。5月には30度を超える真夏日を記録しました。会員の皆様も体調管理をしっかりとお願いします。
6月は、シルバー人材センターにとって、大きな行事が2つあります。ご案内をしているとおり、1つは定時総会。もう1つは奉仕活動です。行事の後は、それぞれ互助会の行事も予定されています。会員さんが集まり、交流する貴重な機会です。皆様のご参加をお待ちしています。

定時総会・互助会定時総会に参加をお願いします。

6月は定時総会の開催月です。定時総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催することとなり、今年度は6月25日(木)に開催が決められました。令和7年度のシルバー事業の事業報告や決算報告、令和8年度の計画や今後の見通しなどを決める大切な総会ですので、ご出席くださいますよう、お願いいたします。

○センター定時総会

開催日時 6月25日(木) 午前9時30分
開催場所 JA さが鹿島支所 鹿島会館 3階大研修室

会議の目的事項

報告事項

- 1.令和7年度収支補正予算及び専決事項について
- 2.令和8年度事業計画及び収支予算について

決議事項

- 1.令和7年度事業報告について
- 2.令和7年度決算及び監査報告について
- 3.役員の報酬総額について
- 4.役員の選任(案)について

○会員互助会定時総会

※センター定時総会に引き続き開催します。

会議の目的事項

決議事項

- 1.令和7年度事業報告について
- 2.令和7年度決算並びに監査報告について
- 3.令和8年度事業計画(案)について
- 4.令和8年度収支予算(案)について

総会終了後の抽選会や懇親会(今年は家督屋鹿島店)も予定しています。多くの会員さんのご参加をお待ちしています!

※同封の「はがき」(出欠届)の提出を必ずお願いします。欠席の場合は、「委任状欄」にもご記入をお願いします。

春の奉仕活動に参加をお願いします。

6月の全国環境月間にちなみ、公共施設の清掃奉仕作業を実施することで、環境意識を高め、シルバー人材センターの地域社会への普及啓発を図ります。

今年度は、下記の内容で実施することとなりました。会員の皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

日時 : 6月9日(火) 午前8時30分 少雨決行
雨天の場合は、10日(水)

場所 : 北公園

作業内容 : 北公園周辺の剪定・草取り・草刈など

※奉仕作業終了後には、互助会主催のグラウンドゴルフ大会を開催します。

昨年(令和7年度)の春の奉仕活動は、雨のため中止となりましたので、2年ぶりの開催となります。

今年度も、多くの会員さんの参加をお願いします。



(令和6年 春の奉仕活動中の写真)

6月の行事開催のために5月に下記の会議を開催しました。

結果について報告します。

○第1回総務部会(5月12日開催)

協議事項

(1) 令和8年度定時総会について

今年度の総会について、基本的には令和7年度と同じ開催要領で開催をする。日時は6月25日(木)、場所は昨年と同じくJAさが鹿島支所(鹿島会館)で開催する。以上のように確認し、理事会に提案することが決められました。

(2) 春の奉仕活動について

奉仕活動について、下記の内容で実施する。

日時: 6月9日(火) 雨天の場合は6月10日(水) 8時30分~
場所: 北公園(西牟田)



○第1回理事会（5月22日開催）

議事

- 報告事項 第1号報告 専決処分事項の承認について
- 第2号報告 総務部会の報告について
- 決議事項 第1号議案 令和7年度事業報告について
- 第2号議案 令和7年度決算及び監査報告について
- 第3号議案 会員の入会承認について
- 第4号議案 役員報酬総額について
- 第5号議案 総会へ推薦する理事・監事候補者の承認について
- 第6号議案 令和8年度定時総会開催及び提出議案について



全ての報告事項、決議事項について承認されましたので、総会へ議案として提案をします。

○第1回地域班長会（5月26日開催）

協議事項

- (1) 令和8年度定時総会について
定時総会での地域班長さんの役割を確認しました。
- (2) 春の奉仕活動について
総務部会の決定を受けて、プログラムの内容、参加者の取りまとめなどの役割を確認しました。
- (3) 新入会・退会会員について
各班の新入会員、退会会員の確認をしました。



○第1回会員互助会役員会（5月26日開催）

※互助会の役員さんは、地域班長が兼任でご苦労いただいています。

協議事項

- (1) 令和8年度定時総会開催及び提出議案について
シルバー本体の定時総会と同じように開催することに決まりました。
- (2) 総会後の懇親会について
総会終了後に実施することに決まりました。（場所は家督屋鹿島店）
- (3) グラウンドゴルフ大会について
春の奉仕活動後に実施することに決まりました。
- (4) 慶弔等の給付について
傷病見舞金（20日以上入院）給付の確認をしました。



受講生募集！

令和8年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

神埼会場

**福祉車両送迎運転者講習
受講生募集中!**

一人では外出できない人達を、安全で安心して
移送サービスを行えるための
運転技術などを習得できる講習

定額 10,000円

実施期間 **7月22日(水)・23日(木)**

講習場所 **神埼市千代田交流センター**
(神埼市千代田町直島166-1)

締切 **7月9日(木) 必着**

対象者 (1) 佐賀県在住で原則60歳以上の方
(2) 受講後、シルバー人材センターに入会を希望される方

受講料 **無料**

お申し込みなど詳しくは、下記又は各市町のシルバー人材センターへ

(公社) **佐賀県シルバー人材センター連合会**
TEL:0952-20-2011 FAX:0952-20-2015

令和8年度厚生労働省委託事業
「高齢者活躍人材確保育成事業」

「福祉車両送迎運転者講習」日程表

【神埼会場】

日付	時間	内容	会場
7/22 (水)	9:30~9:45	受付	神埼市千代田交流センター
	9:45~10:00	開講式・オリエンテーション	
	10:00~11:00	移動サービス概論・法令等	
	11:00~11:10	休憩	
	11:10~12:00	リスクの備えと対応	
	12:00~13:00	休憩	
	13:00~13:50	移動サービスの運転に必要な知識と心構え	
	13:50~14:00	昼食・休憩	
	14:00~15:30	移動サービスで使用する車両(セダン含む)	
	15:30~15:40	休憩	
7/23 (木)	9:00~10:20	障害者の知識及び利用者理解(セダン含む)	神埼市千代田交流センター
	10:30~10:30	休憩	
	10:30~12:30	運送技術及び介護技術(講習含む)	
	12:30~13:30	昼食・休憩	
	13:30~15:00	福祉自動車(福祉タクシー)等の乗務方法等実務講習(セダン等乗務員講習含む)	
	15:00~15:10	移動・休憩	
	15:10~15:30	運転技術講習	
	15:30~	閉講式・入会説明会等	

令和8年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

佐賀会場

**庭木剪定講習
受講生募集中!**

基本的な庭木等の剪定に関する知識及び
技能を習得させ、就業に役立つための講習。

定額 10,000円

実施期間 **7月30日(木)・31日(金)**

講習場所 **東与賀文化ホールふれあい館**
(佐賀市東与賀町大字下古賀1228-3)

締切 **7月16日(木) 必着**

対象者 (1) 佐賀県在住で原則60歳以上の方
(2) 受講後、シルバー人材センターに入会を希望される方

受講料 **無料**

お申し込みなど詳しくは、下記又は各市町のシルバー人材センターへ

(公社) **佐賀県シルバー人材センター連合会**
TEL:0952-20-2011 FAX:0952-20-2015

令和8年度厚生労働省委託事業
「高齢者活躍人材確保育成事業」

「庭木剪定講習」日程表

【佐賀会場】

日付	時間	内容	会場
7/30 (木)	9:30~9:45	受付	東与賀文化ホールふれあい館
	9:45~10:00	開講式・オリエンテーション	
	10:00~11:00	安全作業と用具の取り扱い	
	11:00~12:00	剪定・整姿の基礎知識	
	12:00~13:00	昼休憩	
	13:00~16:00	剪定・整姿の方法(実技)	
7/31 (金)	9:30~10:00	前日の振り返りと本日の課題	東与賀文化ホールふれあい館
	10:00~12:00	剪定・整姿の方法(実技)	
	12:00~13:00	昼休憩	
	13:00~15:00	剪定・整姿(実技)片付け	
	15:00~16:00	質疑応答	
16:00~	閉講式		

※ 注意事項
1 実技で植木鉢と刈込機・剪手が必要になりますので、各自持参してください。
2 ヘルメットは主催者側で準備します。
3 剪定実技の出来る服装で参加してください。
(袖の有る作業着・作業ズボン・靴)

※受講を希望される方は、7月6日(月)までに
事務局 田崎まで

※受講を希望される方は、7月13日(月)までに
事務局 田崎まで

熱中症に注意しましょう！



今年も、暑い時期がやってきました。
今年の長期予報では、ことしの夏も、ここ数年と変わらず猛暑が続くおそれがあるとされています。
会員の皆さんにおかれましても、熱中症警戒アラートの発表などの情報に気をつけていただき、無理をせず、体調管理や休養に努めていただきますようお願いいたします。
また、就業にあたっては、こまめな休憩や水分補給・塩分補給、体調確認をして、熱中症予防や事故防止をお願いします。